

令和 7 年度 指定管理者事業評価報告書

芽室町中央公民館

令和 8 年 8 月

芽室町指定管理者評価委員会

1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和7年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①評価項目の評価点と、②総合評価をもって評価を実施しました。

3 評価の考え方

（1）評価項目の評価点

評価点は5段階区分で実施し、各委員が付した点数の平均値が評価項目の評価点となります。評価基準は次のとおりです。

- | | |
|----|-----------------------|
| 5点 | 評価項目について、「特に優れている」もの |
| 4点 | 評価項目について、「優れている」もの |
| 3点 | 評価項目について、「適当である」もの |
| 2点 | 評価項目について、「改善を要する」もの |
| 1点 | 評価項目について、「特に改善を要する」もの |

（2）総合評価の考え方

評価項目の評価点の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

- | | |
|---------|-------------|
| 5点 | S：特に優れている。 |
| 5点未満～4点 | A：優れている。 |
| 4点未満～3点 | B：適当 |
| 3点未満～2点 | C：改善を要する。 |
| 2点未満～0点 | D：特に改善を要する。 |

4 評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	安田 敦史	副町長
委 員	岩野 真志	民間人有識者
委 員	早苗 博司	民間人有識者
委 員	塚田 直子	民間人有識者
委 員	佐々木 快治	総務課長
委 員	橋本 直樹	都市経営課長

5 評価委員会開催経過

令和8年8月3日（月）18:25～19:45（評価方法確認、評価・採点、最終確認）

令和7年度分 評価結果

施設名	芽室町中央公民館		
指定管理者	一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団	指定期間	R7.4.1～R12.3.31

評価項目		評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3.66	デジタルサイネージは諸室のわかりやすい表記が必要である。
	利用者意見（苦情含む）対応	3.33	アンケート結果からも満足度が高いと感じられる。集計の際は無回答を除いた方が実態に近づく。
	接遇	3.83	基本研修や専門研修、派遣研修により、接遇の向上に努めている。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3.50	備品更新・修繕は利便性と安全性を確保しながら実施すること。
	安全管理の取組	3.66	安全管理の観点から、駐車場白線の改善が必要である。
	人員確保・町内雇用	3.66	積極的に町内雇用に取り組んでいる。
歳入歳出	予算の適正執行	3.16	適正である。
	経費縮減の取組	3.83	指定管理者一括購入等により経費縮減に取り組んでいる。

確認項目	適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営	適	適切に運営されている。
適正な使用料の徴収・管理	適	適切に運営されている。
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)	適	適切に運営されている。

総合評価（S：特に優れている。A：優れている。B：適当 C：改善を要する。 D：特に改善を要する。）		
	B (3.57)	意見等
		十勝管内で行われるイベント等のチケット販売を取り扱うことで、町民の文化公演等を鑑賞できる環境づくりに貢献しており、アンケート結果からも総合的な満足度が高いと感じられる。 利便性と安全性を確保しながら、備品更新や施設修繕等、適切な維持管理や環境整備に努めてほしい。